

記者発表資料  
令和元年6月17日  
総務部危機対策課  
担当：伊藤・渥美（内線2375）

## 避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う警戒レベルの導入状況等について

### 1 警戒レベル導入の経緯

水害や土砂災害が広域かつ甚大に発生し、多くの人的被害をもたらした平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、平成31年3月、国において「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、住民が直感的に避難情報等の意味を理解できるよう、避難勧告などの避難情報に警戒レベルが導入されたもの。

### 2 警戒レベル及び警戒レベル相当情報について

○市町村が住民に対し発令する避難勧告などの避難情報について、今年の出水期（6月頃）から各市町村の準備が整い次第、順次、下記のとおり警戒レベルを付して発令することとなる。

従来の発令方法	警戒レベル導入後の発令方法
一 (市町村が災害発生を把握した場合)	警戒レベル5 災害発生情報
避難勧告／避難指示（緊急）	警戒レベル4 避難勧告／避難指示（緊急）
避難準備・高齢者等避難開始	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始

※避難勧告等の発令基準そのものが変更されたものではなく、避難勧告などの避難情報に警戒レベルを付して発令するもの。

○併せて、気象庁等から発表される防災気象情報についても、例えば「警戒レベル3相当情報 洪水警報」、「警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報」、「警戒レベル5相当情報 大雨特別警報」のように、警戒レベル相当情報として発表される。

○なお、市町村は、気象庁等が発表する様々な「防災気象情報」と地域の状況を総合的に判断した上で避難勧告等を発令することとなるため、気象庁から大雨警報や洪水警報が発表されたとしても、避難勧告等を発令しない場合もある。

### 3 6/15（金）から6/16（日）にかけての洪水警報等に伴う市町村の警戒レベル運用状況について

#### （1）気仙沼市に洪水警報発表（6/15 23:18～6/16 1:22）

気仙沼市は既に警戒レベルを導入しているが、同市における避難勧告等発令基準上、「避難準備・高齢者等避難開始」以上の基準に達しておらず、今回、避難勧告等を発令しなかったもの。

#### （2）石巻市に大雨警報及び洪水警報発表（6/16 7:52～6/16 10:19）

石巻市は住民説明が終了していないため警戒レベル導入前であるが、同市における避難勧告等発令基準上、「避難準備・高齢者等避難開始」以上の基準に達していないことから、今回、避難勧告等を発令しなかったもの。

### 4 県の対応について

平成31年 3月 ・市町村へ情報提供

- 4月
- ・県（危機対策課・河川課・防災砂防課），仙台管区気象台及び東北地方整備局との打合せ実施
  - ・県内全市町村を対象とした説明会の開催
- 令和元年 5月
- ・消防庁主催による東北ブロック内市町村を対象とした説明会の開催
  - ・仙台管区気象台主催の「防災気象情報等に関する連絡会」において，県内報道機関に対し警戒レベルの導入について説明
  - ・東北地方整備局及び仙台管区気象台と共に市町村を対象とした研修での周知及びワークショップの開催
  - ・県のホームページによる住民への周知
- 6月
- ・県の「防災・危機管理ブログ」による住民への周知
- 7月
- ・7/1 発行予定の県政だより（7月号）で，警戒レベル導入について改めて周知予定